

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月21日

【事業年度】 第11期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社ウィルグループ

【英訳名】 WILL GROUP, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 池田 良介

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03(6859)8880(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 高山 智史

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03(6859)8880(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 高山 智史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	22,174	26,798	32,586	45,028	60,599
経常利益	(百万円)	631	774	950	1,468	1,980
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	289	384	547	692	1,011
包括利益	(百万円)	296	386	605	738	1,101
純資産額	(百万円)	1,269	2,536	3,139	4,250	5,018
総資産額	(百万円)	4,531	6,091	8,022	12,343	17,300
1株当たり純資産額	(円)	613.43	531.61	320.99	189.02	219.56
1株当たり当期純利益金額	(円)	146.42	91.67	57.97	36.38	54.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		89.18	57.45	36.09	53.85
自己資本比率	(%)	26.8	41.1	38.0	29.2	23.3
自己資本利益率	(%)	26.9	20.7	19.7	20.8	26.5
株価収益率	(倍)		11.56	11.50	13.95	17.43
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	507	216	1,235	453	38
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	198	250	685	1,201	1,576
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	81	770	257	1,080	2,446
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,813	2,118	2,444	2,749	3,627
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	471 (93)	524 (139)	671 (167)	929 (219)	1,240 (305)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第8期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員、業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。

5. 平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 平成26年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第8期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 平成27年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第9期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 平成28年12月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第10期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	779	1,119	1,466	1,372	2,087
経常利益 (百万円)	209	346	542	307	798
当期純利益 (百万円)	177	338	518	208	730
資本金 (百万円)	125	591	605	609	609
発行済株式総数 (株)	9,900	2,353,200	4,754,400	9,532,800	19,065,600
純資産額 (百万円)	1,003	2,221	2,682	2,788	3,027
総資産額 (百万円)	1,248	2,449	2,916	4,418	7,793
1株当たり純資産額 (円)	480.88	465.56	281.51	145.73	163.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3,280 ()	26.00 ()	24.00 ()	20.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.53	80.82	54.85	10.96	39.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		78.63	54.35	10.87	38.87
自己資本比率 (%)	76.3	89.5	91.8	62.9	38.5
自己資本利益率 (%)	20.3	21.6	21.3	7.6	25.3
株価収益率 (倍)		13.11	12.15	46.32	24.14
配当性向 (%)	18.3	16.1	21.9	91.3	35.76
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	28 ()	37 (1)	46 (1)	51 (3)	67 (6)

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の1株当たり配当額には、東証二部上場の記念配当7円50銭を、第9期の1株当たり配当額には、東証一部指定の記念配当10円00銭を、第10期の1株当たり配当額には、当社設立10周年の記念配当10円00銭をそれぞれ含んでおります。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第8期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 平成26年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 平成27年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 平成28年12月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社グループの前身は、平成9年1月に大阪市北区において現在は当社の連結子会社である株式会社セントメディアが設立され、テレマーケティング業を開始したことに始まります。一方、平成9年8月に大阪市浪速区に株式会社ビッグエイドが設立され、短期型の業務請負業を開始し、当社代表取締役会長池田良介は平成9年10月に株式会社ビッグエイドに入社しました。

平成12年2月に、テレマーケティング業と業務請負業の相乗効果を図ることを目的として、両社が株式会社セントメディアを存続会社として合併し、当社代表取締役会長池田良介が合併後の会社の社長となりました。以降、株式会社セントメディアを中核会社として人材サービス分野の事業を展開し、市場の変化に対応する形で新規事業の創出や既存事業の再編を重ねてまいりました。

平成18年4月に純粋持株会社として株式会社ウィルホールディングス(平成24年6月、株式会社ウィルグループに商号変更)を設立し、事業会社の専門性の向上と経営資源の最適化を図るべく、グループ経営体制に移行しました。

なお、当社並びに当社グループの沿革は、以下のとおりであります。

[当社グループの沿革]

平成9年1月	大阪市北区において株式会社セントメディア(現・連結子会社)を設立し、テレマーケティング業を開始。
平成9年4月	株式会社セントメディアが、本社を大阪市中央区に移転。
平成12年2月	株式会社セントメディアが、テレマーケティング業と業務請負業の相乗効果を図ることを目的として、株式会社ビッグエイドを吸収合併のうえ、ファクトリーアウトソーシング事業を開始。
平成12年7月	株式会社セントメディアが、人材派遣業を事業目的とし、株式会社セント・スタッフを設立。
平成14年1月	株式会社セントメディアが、本社を東京都新宿区に移転。
平成14年2月	株式会社セントメディアが、一般労働者派遣事業の許可を取得し、コールセンターを対象にオペレーター派遣を行うコールセンターアウトソーシング事業を開始。
平成14年7月	株式会社セントメディアが、家電量販店等の販売員派遣を行うセールスアウトソーシング事業を開始。
平成17年4月	株式会社セントメディアが、経営資源の集中のため、株式会社セント・スタッフを吸収合併。
平成18年4月	株式会社セントメディアが、人材紹介業を新設分割し、株式会社グローリアスを設立。
平成18年11月	株式会社セントメディアと株式会社グローリアスが共同株式移転を行い株式会社ウィルホールディングス(現・当社)を設立。
平成20年7月	株式会社ボーダーリンク(現・連結子会社)の株式を取得し、ALT(外国語指導助手)派遣業を開始。
平成20年7月	株式会社マーススポーツエージェント(現・連結子会社)を設立し、スポーツ業界における人材サービス業を開始。
平成20年12月	株式会社セントメディアが、業務の効率化を目的とし、株式会社グローリアスを吸収合併。
平成21年4月	株式会社セントメディアのファクトリーアウトソーシング事業を、製造業に特化した人材サービスの展開を目的とし、新設分割により株式会社セントメディアフィールドエージェント(現・株式会社エフエージェイ、現・連結子会社)を設立。
平成21年7月	当社、株式会社セントメディア、株式会社セントメディアフィールドエージェント(現・株式会社エフエージェイ、現・連結子会社)及び株式会社マーススポーツエージェントが東京都新宿区から東京都渋谷区に本社を移転。
平成22年12月	当社が北京日留教育咨询有限公司を設立し、中国における留学サポート業を開始。
平成23年2月	当社がGood Job Creations (Singapore) Pte. Ltd.(現・連結子会社)の株式を取得し、シンガポールにおける人材紹介業を開始。
平成23年10月	当社が株式会社アイエックの株式を取得し、ALT派遣業を拡充。
平成24年3月	当社が株式会社ボーダーリンクへ株式会社アイエックの株式を譲渡。
平成24年4月	株式会社セントメディアフィールドエージェントが、商号を株式会社エフエージェイに変更。
平成24年6月	当社が株式会社ウィルホールディングスから株式会社ウィルグループへ商号を変更。
平成25年5月	株式会社セントメディアが本社を東京都渋谷区から東京都新宿区へ移転。 当社、株式会社エフエージェイ及び株式会社マーススポーツエージェントが本社を東京都渋谷区から東京都中野区へ移転。
平成25年6月	株式会社アイエックが東京都墨田区からさいたま市大宮区に本社を移転。
平成25年8月	株式会社ボーダーリンクが、業務の効率化を目的とし、株式会社アイエックを吸収合併。
平成25年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成26年2月	海外事業の統括を目的とし、WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.(現・連結子会社)を設立。
平成26年8月	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が、シンガポールにおける人材紹介事業の拡充及びエグゼクティブサーチ、人材派遣事業の開始を目的とし、Scientec Consulting Pte. Ltd.(現・連結子会社)の株式を取得。
平成26年11月	北京日留教育咨询有限公司の株式を譲渡。
平成26年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成27年9月	株式会社クリエイティブバンク(現・連結子会社)の株式を取得し、セールスアウトソーシング事業を拡充。

平成27年11月	ハイブリッド株式会社（現・連結子会社）の株式を第三者割当増資引き受けにより取得。
平成28年3月	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が、シンガポールにおける航空産業への参入及び人材派遣事業の拡充を目的とし、Oriental Aviation International Pte. Ltd.他2社（現・連結子会社）の株式を取得。
平成28年6月	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が、マレーシア進出及び主要都市のカバーを目的とし、Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.（現・連結子会社）の株式を取得。
平成28年12月	株式会社サムシングファン（現・連結子会社）の株式を取得し、動画活用サービスを拡充。
平成29年1月	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が、オセアニア地域での人材サービスの提供、また、シンガポールにおけるエグゼクティブサーチ領域の強化・拡大を目的とし、Ethos Corporation Pty. Ltd.他2社（現・連結子会社）の株式を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社28社（国内11社、海外17社）で構成されており、人材派遣、業務請負、人材紹介を主とする人材ビジネスを行っております。一般派遣と併せて、競争が激化する中で顧客から選ばれ続けるために、当社グループでは、「ハイブリッド派遣」に取り組んでおります。ハイブリッド派遣とは、当社グループの常駐正社員（フィールドサポーター）と派遣スタッフをチームにして派遣する方法で、フィールドサポーターが就業管理や現場管理のサポートを行うことで、顧客ニーズに的確かつ迅速に対応することが可能となります。これにより顧客からの高評価を獲得でき、当社グループへのオーダーの増加等の新たな人材派遣の引き合い、さらには業務請負化につながっております。また、派遣先から直接雇用の要望があれば、当社グループの充実した教育研修や現場経験を積んだ派遣スタッフの人材紹介を行っております。

（人材派遣）

人材派遣とは、派遣会社と雇用契約を締結したスタッフを労働者派遣契約を締結した企業に派遣することをいいます。雇用関係と指揮命令関係が分かれていることが特徴であり、派遣会社は、労働者派遣契約に基づき派遣先企業から派遣料金を受領し、雇用契約に基づき派遣スタッフに給与を支払います。

（業務請負）

業務請負とは、請負会社が委託会社との間にて請負契約を締結し、委託会社の業務を遂行することで対価を受領することをいいます。

（人材紹介）

人材紹介とは、企業の求人依頼を受け、それに該当する人材を企業に紹介することをいいます。人材紹介会社は、紹介を受けた企業から紹介料金を受領します。

以上が、全てのセグメントに共通する業態の内容であり、報告セグメント毎の事業内容は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（1）セールスアウトソーシング事業

当事業では、家電量販店等における販売業務を通して、顧客の商品・サービスの拡大の支援、大手IT関連企業の各種キャンペーンの企画・運営を中心に行っております。家電量販店等における販売支援では、スマートフォン等のモバイルデバイスが中心であり、接客、商品説明、申込み等の販売業務や販売スタッフのマネジメント、販売情報の収集・報告等の業務に従事するスタッフをチーム型で派遣（ハイブリッド派遣）、一般派遣または業務請負、販促イベントやキャンペーンのプロモーションを行っております。

（2）コールセンターアウトソーシング事業

当事業では、コールセンターを運営する企業やテレマーケティングサービスを展開する企業において、当該業務を通じた、顧客とエンドユーザー間との信頼関係を構築することを支援するサービスを提供しております。コールセンターの中でも、通信会社、BPO（企業の業務プロセスの一部を継続的に外部の企業に委託すること）向けを中心としており、情報提供、配送、アフターサービス、相談、苦情の受付、処理、解決等の業務に従事するスタッフをチーム型で派遣（ハイブリッド派遣）または一般派遣を行っております。また、当事業を行っております株式会社セントメディアでは、自社でコールセンターを保有しており、顧客のテレマーケティング業務の請負を行っております。

（3）ファクトリーアウトソーシング事業

当事業では、食品、電気機器、電子機器、輸送用機器、化学・薬品、金属等の製造業の生産過程において、技術や人材管理ノウハウを提供し、顧客の生産性の向上を実現するサービスを提供しております。当事業を行っております株式会社エフエージェイでは、製造業の中でも、比較的安定感のある食品製造業を中心としており、製造、検査、品質管理、仕分け、梱包等の業務に従事するスタッフをチーム型で派遣(ハイブリッド派遣)、一般派遣または業務請負を行っております。

(4) 介護ビジネス支援事業

当事業では、介護施設を運営する企業に対して、介護スタッフを派遣し介護施設の安定運営を実現するサービスを提供しております。介護業務に従事するスタッフをチーム型で派遣(ハイブリッド派遣)、一般派遣または業務請負を行っております。

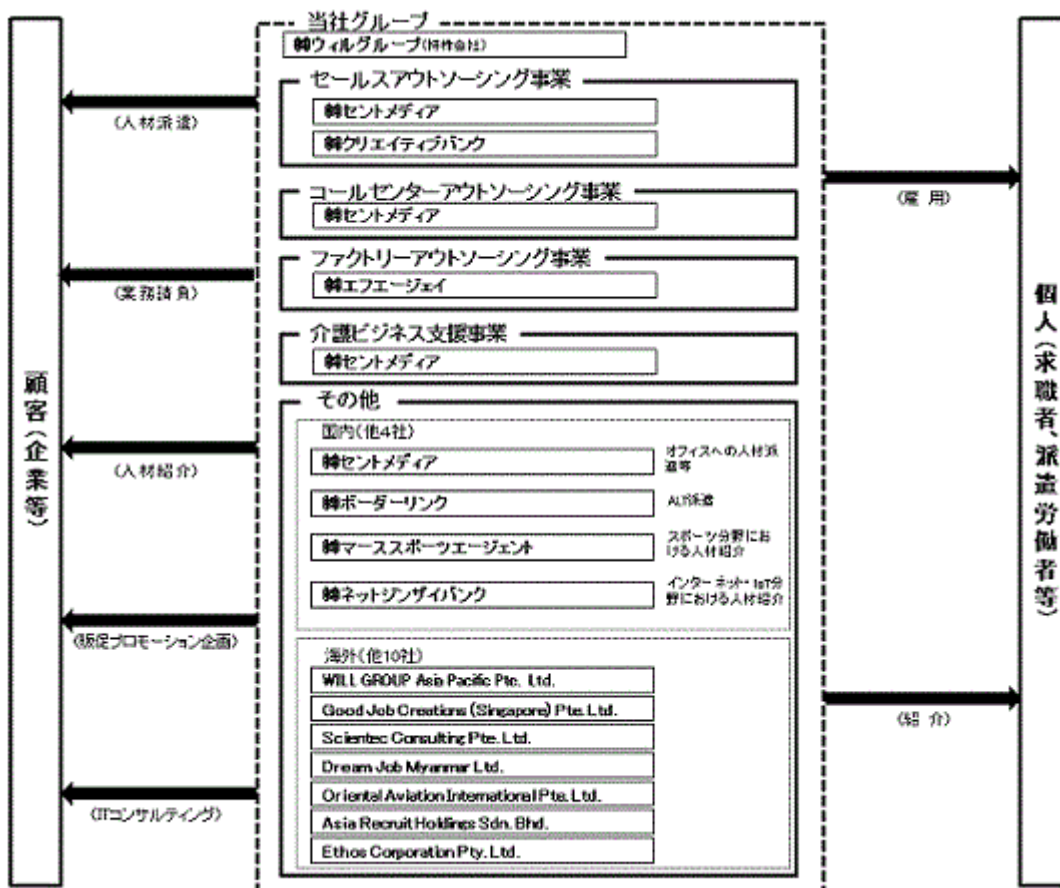
(5) その他

上記4区分の他、オフィス等への人材派遣・紹介、教育現場へのALT(外国語指導助手)の派遣、海外における人材サービス、インターネット・IoT分野における人材紹介、スポーツ業界における人材サービス・セミナーの開催・イベントの企画や運営等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社セントメディア (注)3, 4	東京都新宿区	99	セールスアウトソーシング事業 コールセンターアウトソーシング事業 その他	100.0	経営管理契約書に基づく経営管理料の支払。 役員の兼任あり。 役務の提供あり。 資金援助あり。
株式会社エフエージェイ (注)3, 5	東京都千代田区	99	ファクトリーアウトソーシング事業	100.0	経営管理契約書に基づく経営管理料の支払。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社ボーダーリンク (注)3	さいたま市大宮区	91	その他	100.0	経営管理契約書に基づく経営管理料の支払。 役員の兼任あり。 役務の提供あり。
株式会社クリエイティブバンク (注)3	東京都千代田区	100	セールスアウトソーシング事業	62.6	役員の兼任あり。
WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. (注)3	シンガポール	S\$29,734,000.00	全社(共通)	100.0	コンサルティング業務委託契約書に基づくコンサルティング業務委託料の受取。 役員の兼任あり。
Scientec Consulting Pte. Ltd. (注)3, 6	シンガポール	S\$2,000,000.00	その他	80.0 (80.0)	役員の兼任あり。
その他22社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社セントメディアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,501百万円
	(2) 経常利益	1,045百万円
	(3) 当期純利益	702百万円
	(4) 純資産額	1,232百万円
	(5) 総資産額	7,140百万円

5. 株式会社エフエージェイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,697百万円
	(2) 経常利益	357百万円
	(3) 当期純利益	233百万円
	(4) 純資産額	665百万円
	(5) 総資産額	2,288百万円

6. Scientec Consulting Pte. Ltd.は、当社の子会社であるWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.が株式を80%保有する連結子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
セールスアウトソーシング事業	235(57)
コールセンターアウトソーシング事業	124(31)
ファクトリーアウトソーシング事業	275(103)
介護ビジネス支援事業	115(20)
報告セグメント計	749(211)
その他	382(30)
全社(共通)	109(64)
合計	1,240(305)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員、業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社及びグループ会社の管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が311名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴う採用の増加及びAsia Recruit Holdings Sdn. Bhd.やEthos Corporation Pty. Ltd.、The Ethos Unit Trust及びBeathChapman Pte. Ltd.の株式取得等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67(6)	34.9	4.2	6,229

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	7(-)
全社(共通)	60(6)
合計	67(6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員、業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性などから景気の先行きは不透明であるものの、政府による経済・金融政策や、人手不足などを背景にした雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調にあります。また、人材サービス市場においては、雇用関連の各種指標の持続的な改善により、小売・サービス分野における人手不足は深刻化しており、企業の人材採用意欲は依然旺盛であることから、各種人材サービスに対するニーズは引き続き堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは「個と組織をポジティブに変革するチェンジエージェント・グループ」をミッションとして掲げ、各事業において専門性の追求による顧客満足の上と差別化を図ることで、インストアシェア（特定の顧客における派遣・請負スタッフ数のうち、自社の派遣・請負スタッフが占める割合）の拡大及び事業展開地域の拡大に努めました。また、医療・介護分野における人材派遣・紹介、インターネット・IoT分野における人材紹介等の新規分野拡大に注力しました。加えて、国内では、動画市場における事業成長を企図した映像制作事業を営む株式会社サムシングファンを連結子会社化（平成28年12月）しました。海外では、マレーシアの主要都市において人材紹介事業等を展開するAsia Recruit Holdings Sdn. Bhd.の連結子会社化（平成28年6月）、オーストラリア並びにシンガポールにおいて、エグゼクティブ層やニッチな分野の専門スキルを有する人材紹介等のサービスを展開するEthos Corporation Pty. Ltd.他2社の連結子会社化（平成29年1月）等、M&Aを中心とした拡大を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高60,599百万円（前連結会計年度比34.6%増）、営業利益1,963百万円（同37.3%増）、経常利益1,980百万円（同34.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損失として減損損失154百万円を計上したものの、経常利益の増加及び所得拡大促進税制の適用や税効果会計等の影響により1,011百万円（同46.1%増）となりました。なお、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は2,375百万円（同40.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「介護ビジネス支援事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。以下の前連結会計年度比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セールスアウトソーシング事業

株式会社セントメディアが提供する店頭販売員等の人材サービスについては、通信業界において、通信料金支出の低減を求める一般消費者ニーズを背景とした格安SIM・格安スマートフォン等の販売による人材サービスの需要が高く、既存顧客のインストアシェアの拡大及び業務請負の受注に注力した他、営業拠点の業容拡大に努めました。また、株式会社クリエイティブバンクが提供するセールスプロモーションサービスは、大手IT関連企業からのリテールサポートや各種キャンペーン、法人向けのプライベートセミナーや展示会等が堅調に推移しました。

利益面においては、店頭販売員等の人材サービスにおいて、業容拡大に伴い人件費等が増加したものの、業務請負案件の受注の拡大、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社クリエイティブバンクが当期首より業績寄与したことにより、増収増益となりました。

以上の結果、セールスアウトソーシング事業は、売上高20,071百万円（前連結会計年度比15.6%増）、セグメント利益1,489百万円（同22.2%増）となりました。

コールセンターアウトソーシング事業

株式会社セントメディアが提供するコールセンターへの人材サービスについては、近年のスマートフォン市場の急速な拡大により、端末の操作やサービス内容の説明等のアフターサービスを行うオペレータの増員需要が旺盛な中、引き続き通信業界における受注拡大の他、労働力人口の減少や企業のグローバル化を背景に成長しているBPO（企業の業務プロセスの一部を継続的に外部の企業に委託すること）市場における案件の受注拡大、金融業界等の新たな分野における案件獲得に注力し、好調に推移しました。

利益面においては、業容拡大に伴い人件費や採用費等が増加しましたが、売上高の増加によって吸収し、増収増益となりました。

以上の結果、コールセンターアウトソーシング事業は、売上高12,352百万円(前連結会計年度比24.3%増)、セグメント利益699百万円(同9.1%増)となりました。

ファクトリーアウトソーシング事業

株式会社エフエージェイが提供する製造業等への人材サービスについては、惣菜、コンビニエンスストア向けスイーツ、弁当の中食等の需要が堅調に推移する中、食品製造業を中心とする顧客との取引拡大、営業展開地域の拡大及び新規顧客の獲得に努めた他、物流業界など新たな分野の拡大に注力し、好調に推移しました。

利益面においては、営業展開地域の拡大に伴い人件費や採用費等が増加しましたが、売上高の増加によって吸収し、増収増益となりました。

以上の結果、ファクトリーアウトソーシング事業は、売上高13,697百万円(前連結会計年度比32.4%増)、セグメント利益719百万円(同26.5%増)となりました。

介護ビジネス支援事業

株式会社セントメディアが提供する医療・介護分野における人材派遣・紹介については、社会問題化している介護士の不足を背景に人材サービスの市場が急拡大したことから、平成26年3月期より事業を開始し、介護施設に対する介護スタッフの派遣を中心に、事業拡大に取り組んでまいりました。当連結会計年度の上半期までは先行投資期間と位置づけ、積極的な拠点展開や人材採用に注力し、成長の土台を築いてまいりました。これらが奏功し、新しい事業の柱として、売上・利益とも一定規模に拡大し、今後より一層成長が見込める事業へと成長してまいりました。

以上の結果、介護ビジネス支援事業は、売上高5,244百万円(前連結会計年度比97.6%増)、セグメント利益80百万円(前連結会計年度は13百万円の損失)となりました。

その他

オフィス等への人材派遣は、営業体制の強化に注力し順調に拡大しました。ALT(外国語指導助手)派遣は、引き続き多くの自治体で英語教育充実への関心が高く、既存案件の継続受注、新規の受注獲得に至りました。「NET jinzai bank」のブランドで展開するインターネット・IoT分野における人材紹介は、近年のIPOブームを背景としたインターネット・IoTベンチャー企業における幹部人材の需要の高まりを受け、順調に拡大しました。

シンガポールを中心としてASEAN地域で展開している海外事業は、平成28年2月に連結子会社化したOriental Aviation International Pte. Ltd.等が当期首より業績寄与したこと、Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.の連結子会社化(平成28年6月)により順調に拡大したことに加え、Ethos Corporation Pty. Ltd.他2社を連結子会社化(平成29年1月)することにより、オセアニア地域までその活動地域を拡大しました。

以上の結果、その他は、売上高9,234百万円(前連結会計年度比95.3%増)、セグメント利益238百万円(同98.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、38百万円の収入（前連結会計年度は453百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加1,538百万円、法人税等の支払896百万円、販売用不動産の増加310百万円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上1,850百万円、未払金の増加891百万円、のれん償却額243百万円、減価償却額168百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,576百万円の支出（前連結会計年度は1,201百万円の支出）となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出951百万円、有形固定資産の取得による支出161百万円、無形固定資産の取得による支出145百万円、投資有価証券の取得による支出164百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,446百万円の収入（前連結会計年度は1,080百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出502百万円、自己株式の取得による支出317百万円、配当金の支払額190百万円があったものの、長期借入れによる収入2,288百万円、短期借入金の純増額1,312百万円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は人材サービスの提供であり、その性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
セールスアウトソーシング事業	20,071	115.6
コールセンターアウトソーシング事業	12,352	124.3
ファクトリーアウトソーシング事業	13,697	132.4
介護ビジネス支援事業	5,244	197.6
報告セグメント計	51,365	127.5
その他	9,234	195.3
合計	60,599	134.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは「個と組織をポジティブに変革するチェンジエージェント・グループ」をミッションとして掲げ、当社グループのフィールドサポーター（常駐正社員）と派遣スタッフをチームにして派遣する「ハイブリッド派遣」を特徴として、インスタシア（特定の顧客における派遣・請負スタッフ数のうち、自社の派遣・請負スタッフが占める割合）の拡大及び事業展開地域の拡大に努めており、リーマンショック以降の一般労働者派遣市場が概ね横ばいで推移する中、高い成長を実現してまいりました。足元の人材サービス業界においては、緩やかな景気の回復基調を背景として雇用情勢が改善傾向で推移し、企業の採用意欲が旺盛であることから、引き続き順調に推移しております。

このような状況の下、当社グループでは更なる成長・拡大に向け、新規分野や新規エリアへの進出を行ってまいります。新規分野につきましては、今後成長の見込まれる医療・介護分野における介護スタッフ派遣・紹介事業や技術者派遣・紹介事業に進出しており、それ以外の分野におきましても、次の事業の柱を確立すべく、積極的に進出してまいります。また、海外展開としましては、シンガポール・オーストラリアを中心としてASEAN及びオセアニア地域に進出しておりますが、引き続き、今後成長の見込まれる同エリアを中心に拡大を目指してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、売上高及び営業利益であり、中期経営目標として2020年3月期に売上高1,000億円、営業利益40億円を掲げております。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成28年5月10日に公表しました中期経営計画「Will Vision 2020」に基づき、以下の重点戦略目標の達成に取り組んでおります。なお、本中期経営計画は、「カテゴリ特化型人材サービス企業No.1への飛躍」をスローガンとして、その先の、総合型人材サービスを核としたコングロマリット企業への脱皮を見据え、2020年3月期における「WILLビジョン」（ ）の達成を企図して策定しております。

現時点における主要3事業を業界内No.1に成長させる。

セールスアウトソーシング事業、コールセンターアウトソーシング事業、ファクトリーアウトソーシング事業を業界内No.1に成長させるため、当社グループの特徴であり、強みでもある「ハイブリッド派遣」による「インスタシア拡大」 未開拓エリアへの進出による「エリア拡大」 相乗効果を見越したM&Aによる「関連分野の多角化」の3つの施策を推進してまいります。

新たに3つの事業を柱として確立する。

新規事業として取り組む事業のうち、将来有望で大きな成長を見込むことができる「医療・介護分野における人材サービス」「インターネット・IoT分野における人材紹介」「海外における人材サービス」の3つの事業を新たな事業の柱として確立するため、積極的な投資や様々な施策を実施してまいります。

なお、介護ビジネス支援事業につきましては、新しい事業の柱として順調に成長しており、量的な重要性が増したことから、当連結会計年度より報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

上記以外の新たな事業分野において、一定規模の事業を創出する。

本中期経営計画終了後においても、好循環な事業創出・拡大モデルの礎を築くため、既存のコーポレートベンチャーキャピタル「ウィルグループファンド投資事業有限責任組合」を通じた有望なベンチャー企業への投資、アライアンス、M&A等を実施し、「Working（働く）」以外の事業分野の充実を図る。加えて、人材ビジネス領域において革新的なテクノロジーを有する国内外のベンチャー企業への支援を行うコーポレートベンチャーキャピタル「ウィルグループHRTech 投資事業有限責任組合」を通じて、従来の人材サービス分野においても新たなイノベーションを創出し、「Working（働く）」分野の新事業においても更なる拡大を図ります。

() 当社グループは、「WILLビジョン」として、「Working（働く）」「Interesting（遊ぶ）」「Learning（学ぶ）」「Life（暮らす）」の各事業領域において、期待価値の高いブランディングカンパニーを創出し、各領域においてNo.1の存在になることを掲げております。

(4)会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

顧客満足度の向上

市場環境の変化に伴い、顧客ニーズは、多様化・高度化が進んでおります。その多様化したニーズに対応すべく、顧客との連携を密にし、ニーズを的確に把握する体制を強化してまいります。また、高度化したニーズに対しても、専門性を高めるための組織体制、運営体制を強化することで、顧客企業の満足度を高め、顧客から選ばれる企業を目指してまいります。

専門性の高いスタッフの確保

人材サービス分野における事業にとって、優秀なスタッフを雇用していくことは事業の拡大には必要不可欠です。雇用情勢が厳しい状況が続く中で、成果創出に貢献できる即戦力となる人材や専門性の高い人材に対するニーズはますます高まっております。

スタッフの確保のための採用活動においては、自社ホームページからの採用活動やスタッフからの紹介による採用に重点を置くことで独自採用ルートを強固なものにすること、そして選考基準の厳格化を図ってまいります。

また、スタッフ育成においては、就業先での必要なスキルやマインドを取り込んだ就業前研修を更に充実させ、就業しているスタッフに対する定期的なフォローアップ研修を行っていくことで専門性を高めてまいります。

事業領域の拡大

当社グループでは、販売スタッフ、オペレータ、作業スタッフの派遣、あるいは請負を中心に事業を行うことで経営基盤の安定化を図ってまいりました。今後も、それぞれの分野でのシェアを高めていくために積極的に営業活動を行ってまいります。

その一方で、当社グループのさらなる成長・拡大に向け、新規分野や新規エリアへの進出を行ってまいります。新規分野につきましては、今後成長の見込まれる「医療・介護」分野における介護士派遣・紹介事業や技術者派遣・紹介事業に進出しており、それ以外の分野におきましても、次の事業の柱を確立すべく、積極的に進出してまいります。

また、海外展開としましては、シンガポール・オーストラリアを中心としてASEAN及びオセアニア地域に進出してありますが、引き続き、今後成長の見込まれる同エリアを中心に拡大を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業への依存について

当社グループの現在の主力事業は、セールスアウトソーシング事業であり、当期におけるセールスアウトソーシング事業の連結売上高における構成比は、33.1%となっております。今後、販売員の派遣・紹介、請負分野における他社との競争の激化等により、売上が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、コールセンターアウトソーシング事業やファクトリーアウトソーシング事業に係る売上高の増加により、セールスアウトソーシング事業に係る売上高の構成比は低下していくことを想定していますが、計画どおりに進まず、セールスアウトソーシング事業に対する売上高の依存が低下しなかった場合には、当事業の売上高の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の許認可について

労働者派遣事業

労働者派遣事業は、派遣法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っております。派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣元事業主として欠格事由(派遣法第6条)に該当したり、当該許可の取消事由(派遣法第14条)に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部または一部を停止できる旨を定めております。また、株式会社セントメディアの一般労働者派遣事業許可の有効期限は平成32年4月30日、株式会社エフエージェイの一般労働者派遣事業許可の有効期限は平成34年3月31日となっております。当社グループでは、派遣法に従い、適正に運営しているため、上記に抵触することはないと認識しておりますが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し、または事業の停止を命じられた場合には、労働者派遣事業を行えなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、派遣法及び関係諸法令については、労働市場を取り巻く環境の変化等に応じて改正される可能性があります。とりわけ、派遣対象業務や派遣期間制限については、適宜改正が実施されており、その改正内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

職業紹介事業

職業安定法においても、派遣法と同様に、有料職業紹介事業者としての欠格事由(職業安定法第32条)に該当したり、当該許可の取消事由(職業安定法第32条の9)に該当した場合には、許可の取り消しや業務の全部または一部の停止を命じることができる旨を定めております。また、株式会社セントメディアの有料職業紹介事業許可の有効期限は平成32年7月31日、株式会社エフエージェイの有料職業紹介事業許可の有効期限は平成34年3月31日となっております。当社グループでは、職業安定法に従い、適正に運営しているため、上記に抵触することはないと認識しておりますが、万一、当社グループ各社において、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し、または業務の停止を命じられた場合には、有料職業紹介事業を行えなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) スタッフの確保について

当社グループの事業活動の重要な要素のひとつにスタッフの確保があります。当社グループの継続的な成長のためには、質の高いスタッフを確保し続けることが重要な課題であります。

そこで、当社グループでは、募集方法を多様化させるため、独自のWeb募集媒体に重点をおくことや、友人紹介キャンペーン、採用拠点の設置などの施策を実施しておりますが、今後の就業意識の変化や雇用情勢の変化などにより、顧客のニーズに適したスタッフや顧客の需要量に応じたスタッフ数が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 社会保険料の負担について

当社グループでは、従業員に加え、社会保険加入要件を満たすスタッフの社会保険への加入を徹底しております。社会保険料の保険料率や対象範囲は、社会的情勢によって適宜改定されていることから、社会保険制度の改正に伴い、会社負担金額が大幅に上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成16年に成立した年金改革関連法により、保険料率は、平成16年10月から平成29年9月まで毎年0.354%ずつ段階的に引き上げられ、最終的に保険料率は18.3%と定められております。これにより標準報酬月額に対する会社負担分の料率が毎年0.177%ずつ引き上げられることが予定されており、今後の収益の圧迫要因のひとつとなることが予想されます。また、雇用保険料につきましては、平成24年度の制度改正により、平成23年度の事業主負担分である0.95%から、0.1%低下し、0.85%となりましたが、適用範囲が「6ヶ月以上の雇用見込み」から「31日以上の雇用見込み」の労働者に拡大されました。今後、雇用保険制度の改正によって保険料率の上昇や適用範囲の拡大による加入対象者の増加があった場合には、収益の圧迫要因となる可能性があります。

(5) 競争の激化について

当社グループが属します人材サービス分野は、比較的少額の資本からでも参入が容易なため、多数の競合会社が存在し、今後さらに競争が激化することが予想されます。

当社グループといたしましては、顧客からニーズを把握し、それに対して対応可能なスタッフを募集し、顧客に対して的確かつ迅速な対応を行うことで高い顧客満足度を得ることによって、競合会社と差別化を図って参りましたが、競合会社が低価格競争に踏み切る等の競合の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 将来の企業または事業の買収について

企業または事業の買収は、当社グループの主要な経営戦略の一つであります。これに伴い、買収先企業や買収先事業を効果的かつ効率的に当社の事業と統合出来ない可能性や、買収先企業の重要な顧客、仕入先、その他関係者との関係を維持出来ない可能性や買収資産の価値が毀損し、損失が発生する可能性などがあります。このような事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、買収に伴い発生するのれんについては、帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合には、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。のれんの対象となっている事業に関するのれんを含む帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度算定し直し、現在ののれんの額と再算定したのれんの額との差額を減損損失として認識することになります。したがって、のれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込みによっては、減損損失を計上することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外における事業展開について

当社グループは、事業のグローバル展開を標榜しています。現時点において、シンガポールを中心に関係会社を有しているほか、その他の国々へ進出する場合等において、各国における為替変動リスクや、政府による規制、政治的な不安定さ及び資金移動の制約等に起因するカントリーリスクが存在します。このリスクに対しては、資産の集中防止など、各国や案件ごとにその回避策を講じていますが、当該国・地域の政治・経済・社会の不安定さにより派生するリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループの事業活動における関連法令は、労働者派遣法、職業安定法その他、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法等、多岐にわたります。当社グループでは、法令遵守を重要な企業の責任と認識しており、コンプライアンス体制を強化し、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、これらの対策を行っていたとしても、従業員やスタッフによる不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスク、または社会的に信用が失墜するリスクを排除できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取扱い及び個人情報保護法に関するリスクについて

当社グループは、事業の特性上、派遣登録者や転職希望者等、多くの個人情報を保有しております。その取扱いについては、平成17年4月に施行された個人情報の保護に関する法律を踏まえ、社内体制の整備、定期的な研修、情報管理の強化等、個人情報の取扱いに十分な注意を払ってまいりました。

しかしながら、不測の事態が原因で、個人情報が外部に漏洩し、情報主体者に被害が発生した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害及びシステム障害等の影響について

当社グループは、全国に営業拠点を有しており、自然災害や新型コロナウイルスが発生した場合、事業活動に支障が生じる可能性があります。

当社グループでは、大規模地震、洪水等の自然災害や感染症に対する危機管理マニュアルを作成し、災害に備えておりますが、完全に回避することができず、被害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、事業活動をコンピューターシステムやネットワークに依存しており、自然災害のほか、何らかの原因によってシステム障害が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。また、第三割当による新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成29年5月末時点でのこれらの新株予約権による潜在株式数は3,415,600株であり、発行済株式総数19,065,600株の17.92%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は14,361百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,917百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が2,285百万円、現金及び預金が907百万円、仕掛販売用不動産が311百万円、販売用不動産が310百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は2,939百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,039百万円増加しました。これは主に、無形固定資産が583百万円、有形固定資産が146百万円、投資その他の資産が309百万円それぞれ増加したことによるものです。

以上の結果、総資産は17,300百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,956百万円増加しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は9,950百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,819百万円増加しました。これは主に、未払法人税等が121百万円減少した一方、短期借入金が1,299百万円、未払金が966百万円及び1年内返済予定の長期借入金が479百万円増加したことによるものです。

固定負債は2,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,369百万円増加しました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものです。

以上の結果、負債合計は12,282百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,188百万円増加しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は5,018百万円となり、前連結会計年度末に比べ767百万円増加しました。これは主に、自己株式取得により317百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金が820百万円、新規連結子会社等により非支配株主持分が269百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は23.3%(前連結会計年度末29.2%)となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は60,599百万円となり、前連結会計年度に比べ34.6%増加いたしました。

売上高増加の主な要因は、セールスアウトソーシング事業の売上高が20,071百万円(前連結会計年度比15.6%増)、コールセンターアウトソーシング事業の売上高が12,352百万円(同24.3%増)、ファクトリーアウトソーシング事業の売上高が13,697百万円(同32.4%増)、介護ビジネス支援事業の売上高が5,244百万円(同97.6%増)その他の売上高が9,234百万円(同95.3%増)となったことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は11,774百万円となり、前連結会計年度に比べ34.7%増加しました。

売上総利益率は19.4%となり、前連結会計年度と同ポイントとなりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、9,811百万円となり、前連結会計年度に比べ34.1%増加しましたが、販管比率は16.2%となり、前連結会計年度と同ポイントとなりました。

販売費及び一般管理費が増加した主な要因は、業容拡大に伴う人員増加による人件費の増加、派遣スタッフ確保のための採用費の増加に伴うものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は1,963百万円となり、前連結会計年度に比べ37.3%増加し、営業利益率は3.2%となり、前連結会計年度と同ポイントとなりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は1,980百万円となり、前連結会計年度に比べ34.9%増加し、経常利益率は3.3%となり前連結会計年度と同ポイントとなりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ319百万円増加の1,011百万円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、「個と組織をポジティブに変革するチェンジエージェント・グループ」をミッションに掲げ、グループ経営の推進による業容拡大を図っております。

また、当社グループは、「Working(働く)」「Interesting(遊ぶ)」「Learning(学ぶ)」「Life(暮らす)」を支援する事業領域を通じて、No.1のブランディングカンパニーを目指します。

2. 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成28年5月10日に公表しました中期経営計画「Will Vision 2020」に基づき、以下の重点戦略目標の達成に取り組んでまいります。なお、本中期経営計画は、「カテゴリ特化型人材サービス企業No.1への飛躍」をスローガンとして、その先の、総合型人材サービス企業を核としたコングロマリット企業への脱皮を見据え、2020年3月における「WILLビジョン」()の達成を企図して策定しております。

現時点における主要3事業を業界内No.1に成長させる。

セールスアウトソーシング事業、コールセンターアウトソーシング事業、ファクトリーアウトソーシング事業を業界内No.1に成長させるため、当社グループの特徴であり、強みでもある「ハイブリッド派遣」による「インスタアジア拡大」「未開拓エリアへの進出による「エリア拡大」相乗効果を見越したM&Aによる「関連分野の多角化」の3つの施策を推進してまいります。

新たに3つの事業を柱として確立する。

新規事業として取り組む事業のうち、将来有望で大きな成長を見込むことができる「医療・介護分野における人材サービス」「インターネット・IoT分野における人材紹介」「海外における人材サービス」の3つの事業を新たな事業の柱として確立するため、積極的な投資や様々な施策を実施してまいります。

人材サービス以外の事業分野において、一定規模の事業を創出する。

本中期経営計画終了後においても、好循環な事業創出・拡大モデルの礎を築くため、コーポレートベンチャーキャピタル「ウィルグループファンド投資事業有限責任組合」を通じた有望なベンチャー企業への投資、アライアンス、M&A等を実施し、「Working(働く)」以外の事業分野の充実を図ってまいります。

() 当社グループは、「WILLビジョン」として、「Working(働く)」「Interesting(遊ぶ)」「Learning(学ぶ)」「Life(暮らす)」の各事業領域において、期待価値の高いブランディングカンパニーを創出し、各領域においてNo.1の存在になることを掲げております。

3. 今後の見通し

人材サービス業界は、今後も法改正や就業形態の変化等外部環境の影響を受けやすい環境下にあります。人材派遣業界においては、平成27年9月に改正労働者派遣法が施行されたことによる人材サービス業界の業界再編、政府が主導する「働き方改革の推進」により、人材派遣に対する期待感や需要が高まり、当社グループが果たす役割は益々拡大することが予想されます。

これらを背景に、当社グループといたしましては、「働く」「遊ぶ」「学ぶ」「暮らす」の各事業領域において、専門性を高めていくとともに、他社との差別化、顧客満足度の向上を図ります。また、中期的には、平成28年5月10日に公表しました中期経営計画に掲げる重要戦略目標（現時点における主要3事業を業界内No.1に成長させる。新たに3つの事業を柱として確立する。人材サービス以外の事業分野において、一定規模の事業を創出する。）の達成に取り組んでまいります。

セールスアウトソーシング事業においては、通信料金支出の低減を求める一般消費者ニーズを背景とした格安SIM・格安スマートフォン等への契約加入の需要が引き続き見込まれるため、人材需要も増加することが予想されます。当社グループは、競合他社に比べて優位なサービスを提供することで、インスタシェア（特定の顧客における派遣・請負スタッフ数のうち、自社の派遣・請負スタッフが占める割合）の拡大を図ります。更に、アパレル業界における販売に携わる人材派遣、人材紹介、RPO（採用代行）等の新たなサービス展開により業容拡大してまいります。

コールセンターアウトソーシング事業においては、引き続きスマートフォンの市場拡大により、端末の操作やサービス内容の説明等のアフターサービスを行うオペレータの増員需要、「労働力人口の減少」「働き方改革の推進」によるBPO案件の増員需要に加え、前連結会計年度から取組んだ金融業界等の新たな業界からの受注案件の増加が見込まれます。質の高いサービスを提供し、顧客満足度を高めることにより、長期安定化を図ります。

ファクトリーアウトソーシング事業においては、惣菜、コンビニエンスストア向けスイーツ、弁当の中食といった堅調な食品製造業との取引増加、全国に複数の生産拠点を保有する顧客との他拠点への展開等による取引拡大を図ります。また、外国籍人材紹介サービス等の新たなサービス展開にも注力してまいります。

介護ビジネス支援事業においては、社会問題化している介護人材の不足を背景に人材サービス市場は引き続き拡大すると予想されるため、事業拡大に努めるとともに、新たなサービス開発を行い、顧客へのサービスラインナップの拡充、サービス品質の向上を図ることで、新しい事業の柱として更に市場競争力を高めてまいります。

その他、成長産業であるインターネット・IoT業界に特化した人材紹介に加え、ASEAN及びオセアニア地域において展開する海外事業等新たな柱となり得る事業を推進するとともに、コーポレートベンチャーキャピタル「ウィルグループファンド投資事業有限責任組合」、新たに平成29年5月に設立した人材ビジネス領域に特化した「ウィルグループHRTech投資事業有限責任組合」により、有望ベンチャー企業への投資・支援等、新たな収益基盤の確立・創出に積極的に取り組む等、新たな事業分野の開拓に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、翌連結会計年度の売上高は75,000百万円（当連結会計年度比23.8%増）、営業利益は2,250百万円（同14.6%増）、経常利益は2,250百万円（同13.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,100百万円（同8.8%増）、EBITDAは2,790百万円（同17.4%増）を予想しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して877百万円増加し、3,627百万円(前年同期比31.9%増加)となりました。

当社グループの資金の流動性は、連結子会社では、支払サイトが締め後20日となっており、入金30日サイトとなっております。一方、当社では、支払が締め後45日、入金30日サイトとなっております。連結子会社で資金需要が発生した場合には、当社の資金及び取引銀行と契約している当座貸越を使用し、連結子会社に貸し付けております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要](2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は362百万円であります。
その主なものは、基幹システム（フロントシステム）構築費用びデータセンター移設費用等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中野区)	全社	本社設備、 情報通信機器等	20	-	100	121	67 (6)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び車両運搬具並びに建設仮勘定であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()
外数で記載しております。
4. 上記の他、主要な賃借設備(賃貸借処理によるもの)として以下のものがあります。

事業部門	設備の内容	契約の内容	貸借期間	年間賃借料(百万円)
全社	本社設備	不動産賃貸借契約	2年	31

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 セントメディア	本社 (東京都 新宿区)	セールスアウトソー シング事業 コールセンターアウ トソーシング事業 介護ビジネス支援事 業 その他	事務所設備	17	-	20	37	247(65)
同上	大阪支店 (大阪市 北区)	セールスアウトソー シング事業 コールセンターアウ トソーシング事業 介護ビジネス支援事 業 その他	事務所設備	7	-	1	9	58(13)
同上	その他の 事業所	セールスアウトソー シング事業 コールセンターアウ トソーシング事業 介護ビジネス支援事 業 その他	事務所設備	90	7	33	132	279(65)
その他の子会社 (8社)		セールスアウトソー シング事業 ファクトリーアウト ソーシング事業 その他	事務所設備	46	-	22	68	390(150)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()
外数で記載しております。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員、業務請負社員については、従業員数及
び臨時雇用者数には含まれておりません。
3. 上記の他、主要な賃借設備(賃貸借処理によるもの)として以下のものがあります。

事業部門	設備の内容	契約の内容	貸借期間	年間賃借料(百万円)
全社	本社設備 営業設備	不動産賃貸借契約	3年	179
営業部門	営業設備	不動産賃貸借契約	1～3年	137

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
その他の子会社 (17社)		その他	事務所設備	25	1	48	75	199(6)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員、業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。

3. 上記の他、主要な賃借設備(賃貸借処理によるもの)として以下のものがあります。

事業部門	設備の内容	契約の内容	貸借期間	年間賃借料(百万円)
全社	本社設備	不動産賃貸借契約	2～3年	6

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,360,000
計	63,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,065,600	19,715,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	19,065,600	19,715,100		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日以降の新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会決議(平成27年4月20日)

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,534	2,534
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,013,600 (注)1	1,013,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	390 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成37年5月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 390 資本組入額 195	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、下記(a)乃至(b)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を、当該各条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成29年3月期のEBITDAが13億円を超過した場合
行使可能割合：50%

(b) 平成30年3月期のEBITDAが15億円を超過した場合
行使可能割合：50%

上記におけるEBITDAは、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいうものとし、連結財務諸表を作成していない場合には、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役に定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額から、上記イ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

イ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

ロ．新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

取締役会決議（平成28年7月20日）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	592	592
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,400 (注) 1	118,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	487 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成33年8月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額 264	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1．当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、平成29年3月期のEBITDAが20億円を超過した場合、新株予約権を平成29年3月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- 上記におけるEBITDAは、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいうものとし、連結財務諸表を作成していない場合には、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。
- なお、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会にて定めるものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
ロ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から、上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- その他新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- 新株予約権の取得事由及び条件
イ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

取締役会決議（平成29年3月10日）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	36,000	22,836
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600,000(注)1	2,283,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 341 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年3月29日から 平成32年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 789(注)4 資本組入額 395	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の事前の同意を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式3,600,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という)は、100株とする。)。ただし、交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 交付株式数の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)の前取引日(ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

3. 行使価額の調整

本新株予約権の発行後、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払込むべき金額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額を加えた額を、当該行使請求の時点において有効な発行株式数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 本新株予約権は、行使価格修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる普通株式の総数は3,600,000株、本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数(以下「交付株式数」という。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落によって各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準
(注)2に記載のとおり修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に(注)2に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
本新株予約権の下限行使価額は、当初金359円である。
- (5) 交付株式数の上限
本新株予約権の目的となる普通株式の総数は3,600,000株(平成28年12月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき2株の割合をもって行われた株式分割(以下「本株式分割」という。)を勘案した、平成28年9月30日現在の総議決権数に2を乗じて算出した総議決権数183,684個に対する割合は19.60%)、交付株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限((注)5(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額):1,304,676,000円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金341円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金341円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり金341円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社は、本新株予約権の発行後、20連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該20連続取引日の最終日から起算して11銀行営業日が経過する日に、本新株予約権1個当たり金341円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

6. 新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

当社は割当先との間で、本新株予約権買取契約及び以下の内容を含んだファシリティ契約を締結しております。

[ファシリティ契約の内容]

ファシリティ契約とは、当社と割当先の間において、本新株予約権の行使プロセス等について取り決めるものであり、以下のとおり、ファシリティ特約期間中は原則として当社が行使要請を行った場合に限り本新株予約権の行使を可能とすること、割当先は当社の要請に従い本新株予約権を行使するよう最大限努力すること等を規定するものです。

割当先は、平成29年3月29日から平成31年12月31日までの期間(以下「ファシリティ特約期間」という。)においては、本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の行使期間内であっても、本ファシリティ契約の規定に従って行使する場合は本新株予約権を行使しないことに同意します。ただし、当社に対して公開買付けの公告がなされた時から、当該公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの間においてはこの限りではありません。

当社は、ファシリティ特約期間において、本ファシリティ契約の規定に従い、随時、何回でも、割当先に対して本新株予約権の行使を要請する期間(以下「行使要請期間」という。)及び行使要請期間中に割当先に対して行使を要請する本新株予約権の個数(以下「行使要請個数」という。)を定めることができます。

当社は、行使要請期間及び行使要請個数を定めたときは、行使要請期間の初日の前取引日までに、割当先に対して通知(以下「行使要請通知」という。)を行います。なお、当社は、行使要請通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

当社は、当社に重要事実等が生じた場合には、かかる事実等について公表がされた後でなければ、行使要請通知を行うことができません。

当社が行使要請通知を行った場合、割当先は、行使要請通知に定める行使要請期間中において、行使要請個数の全てにつき、本新株予約権を行使するよう最大限努力します。ただし、割当先は、いかなる場合も、行使要請個数に対応する本新株予約権を行使する義務を負いません。行使要請個数が残存する場合において、行使要請期間中に下記 に従い割当予定先が本新株予約権を行使できる場合、割当予定先は、下記 に従い本新株予約権を行使することによっても、本 の努力義務を果たすことができます。

1回の行使要請通知に定める行使要請期間は、20取引日以上期間です。

1回の行使要請通知に定める行使要請個数は、1,000個以上、19,000個以内の範囲です。

当社は、割当先に対し、撤回通知を交付することにより、その時点で未行使の行使要請個数のある行使要請通知を撤回することができます。ただし、行使要請通知に係る残存行使要請期間（撤回通知が行われた日（当日を含む。）から当該行使要請通知に係る行使要請期間終了日までの期間をいう。）が3取引日未満である場合を除きます。なお、当社は、撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

ファシリティ特約期間中、VWAPが、以下のいずれかに定める基準価格（未行使の本新株予約権が残存するものに限る。）（以下、個別に又は総称して「本基準価格」という。）以上となった場合、当該取引日の翌取引日及び翌々取引日を本新株予約権の発行要項に定める各行使請求の効力発生日として、割当先は、当該本基準価格に対応する本新株予約権の累計個数に達するまで、本新株予約権の発行要項に従い、当該本基準価格に対応する本新株予約権を行使することができます。本基準価格は、(注)3に準じて調整されます。なお、行使要請期間中の場合若しくはVWAPが複数の本基準価格以上となった場合等、複数の条件に基づき本新株予約権が行使可能となった際の行使については、割当予定先の裁量でいずれか1つの条件に基づいて行使されることとなります。

(ア) 基準価格 : 850円（基準価格 に基づき行使可能な新株予約権：累計14,400個）

(イ) 基準価格 : 950円（基準価格 に基づき行使可能な新株予約権：累計14,400個）

(ウ) 基準価格 : 1,200円（基準価格 に基づき行使可能な新株予約権：累計7,200個）

約3年間の行使期間のうち最後の3か月間は、自由裁量期間となり、割当先は自社の裁量で自由に行使することが可能となります。

7. 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容

該当事項はありません。

8. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

割当先と当社代表取締役会長である池田良介の間で株券貸借取引契約の締結を行っております。

9. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

区分	第4四半期会計期間 (平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)	第11期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月10日 (注)1	1,970,100	1,980,000	-	125	-	298
平成25年12月18日 (注)2	333,200	2,313,200	442	567	442	740
平成25年12月19日～ 平成26年3月31日 (注)3	40,000	2,353,200	24	591	24	764
平成26年4月1日～ 平成27年8月31日 (注)3	2,000	2,355,200	1	592	1	765
平成26年9月1日 (注)4	2,355,200	4,710,400	-	592	-	765
平成26年9月2日～ 平成27年3月31日 (注)3	44,000	4,754,400	13	605	13	779
平成27年4月1日～ 平成27年8月31日 (注)3	4,000	4,758,400	1	606	1	780
平成27年9月1日 (注)4	4,758,400	9,516,800	-	606	-	780
平成27年9月2日～ 平成28年3月31日 (注)3	16,000	9,532,800	2	609	2	782
平成28年12月1日 (注)4	9,532,800	19,065,600	-	609	-	782

(注)1. 株式分割(1株:200株)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,870円

引受価格 2,654.75円

資本組入額 1,327.375円

払込金総額 884百万円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1株:2株)によるものであります。
5. 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が649,500株、資本金が267百万円及び資本準備金が267百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	30	53	35	1	6,740	6,878	
所有株式数(単元)	-	33,038	4,635	17,026	5,338	1	130,599	190,637	1,900
所有株式数の割合(%)	-	17.32	2.43	8.93	2.80	0.00	68.52	100.00	

(注) 自己株式695,568株は、「個人その他」に695,500株、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
池田 良介	東京都品川区	4,192,800	21.99
大原 茂	東京都新宿区	1,680,000	8.81
株式会社池田企画事務所	東京都品川区	1,600,000	8.39
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,437,900	7.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	868,400	4.55
株式会社ウィルグループ従業員持株 会	東京都中野区本町一丁目32番2号	636,800	3.34
渡部 信吾	東京都杉並区	560,000	2.93
市川 正史	東京都港区	296,000	1.55
高田 憲治	東京都渋谷区	276,800	1.45
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	273,800	1.43
計	-	11,822,500	62.00

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式695,568株(3.65%)があります。
2. 平成29年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行および三井住友アセットマネジメント株式会社が平成29年3月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,610,200	15.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	160,200	0.84
三井住友アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	350,800	1.84
計		4,121,200	18.18

- (注) SMBC日興証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 695,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,368,200	183,682	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	1,900		
発行済株式総数	19,065,600		
総株主の議決権		183,682	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウィルグループ	東京都中野区本町一 丁目32番2号	695,500	-	695,500	3.65
計	-	695,500	-	695,500	3.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度（有償ストック・オプション）を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

取締役会決議（平成27年4月20日）

決議年月日	平成27年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)（注）	当社取締役 6名 当社従業員 17名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 58名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

取締役会決議（平成28年7月20日）

決議年月日	平成28年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)（注）	当社取締役 4名 当社子会社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(平成28年8月19日及び平成28年9月20日)での決議状況 (取得期間平成28年8月22日～平成28年9月30日)	420,000	420
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	347,500	317
残存決議株式の総数及び価格の総額	72,500	102
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.3%	24.4%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.3%	24.4%

(注) 平成28年12月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、上記の取得自己株式は、株式分割前の取得自己株式数で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	40	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 平成28年12月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、上記の取得自己株式は、株式分割前の取得自己株式数で記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	-	-	666,900	304
保有自己株式数	695,568		28,668	

(注) 1. 当期間におけるその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数666,900株、処分価額の総額304百万円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元と将来に向けての安定的な事業展開に必要な内部留保の拡充を配当の基本方針としております。具体的には、各期の経営成績の状況等を勘案して、2020年における総還元性向（ ）30%を目標に、株主の皆様への利益還元を行ってまいります。

なお、当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当につきましては、平成29年5月10日に公表の「平成29年3月期業績予想と実績との差異及び剰余金の配当(増配)に関するお知らせ」の通り、1株につき14円(普通配当14円)といたしました。また、次期の配当につきましては1株につき14円を予定しております。

() 総還元性向：純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当金(円)
平成29年6月21日 定時株主総会決議	257	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)		3,015	2,390 1,543	2,400 1,099	1,250 997
最低(円)		2,000	1,469 965	1,330 680	781 603

(注) 1. 最高・最低株価は、平成26年12月19日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所第二部における株価を記載しております。

なお、平成25年12月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,034	1,187 585	620	776	758	997
最低(円)	1,012	1,147 552	603	743	739	934

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成28年12月1日付で、1株につき2株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長	池田 良介	昭和43年12月5日生	平成4年4月 孝岡会計事務所入所 平成7年9月 株式会社エイブル入社 平成9年10月 株式会社ビッグエイド入社 平成12年2月 株式会社セントメディア 代表取締役就任 平成18年4月 株式会社ウィルホールディングス(現 当社) 代表取締役社長就任 平成18年11月 株式会社ボーダーリンク 取締役就任 平成21年4月 株式会社セントメディアフィールドエージェンツ(現 株式会社エフエージェイ) 代表取締役就任 平成23年6月 株式会社セントメディアフィールドエージェンツ(現 株式会社エフエージェイ) 取締役就任(現任) 平成23年9月 株式会社池田企画事務所 代表取締役就任(現任) 平成26年2月 WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director CEO就任(現任) 平成28年2月 Oriental Aviation International Pte. Ltd. Director就任(現任) Oriental Aviation Engineering Pte. Ltd. Director就任(現任) Oriental Aviation Supplies Pte. Ltd. Director就任(現任) 平成28年6月 当社 代表取締役会長就任(現任) 株式会社セントメディア 取締役就任(現任) 平成29年1月 Ethos Corporation Pty. Ltd. Director就任(現任)	(注)3	4,192,800
代表取締役	社長	大原 茂	昭和43年8月27日生	平成3年4月 株式会社長谷工コーポレーション入社 平成8年1月 シーガルコーポレーション創業 平成11年1月 有限会社シーガルコーポレーション改組 代表取締役就任 平成12年2月 株式会社セントメディア 取締役就任 平成18年3月 同社 代表取締役就任(現任) 平成26年6月 当社 取締役就任 平成27年9月 株式会社クリエイティブバンク 取締役就任(現任) 平成28年6月 当社 代表取締役社長就任(現任) 株式会社エフエージェイ 取締役就任(現任) 株式会社ボーダーリンク 取締役就任(現任)	(注)3	1,680,000
取締役		告野 崇	昭和45年4月26日生	平成7年4月 大和団地株式会社入社 平成9年4月 株式会社田中総合経営研究所入社 平成12年6月 株式会社セントメディア入社 平成17年6月 同社 取締役就任(現任) 平成26年6月 当社 取締役就任(現任) 平成27年9月 株式会社クリエイティブバンク 取締役就任(現任) 平成28年6月 株式会社エフエージェイ 取締役就任(現任) 株式会社ボーダーリンク 取締役就任(現任)	(注)3	243,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	インキュベーション 本部長及び 事業開発室長	高田 憲治	昭和44年5月19日生	<p>平成5年4月 株式会社高田経営総合研究所入社</p> <p>平成7年4月 株式会社コミュニティ・サービス入社</p> <p>平成8年4月 同社 取締役就任</p> <p>平成11年10月 株式会社ちゃんとフードサービス入社</p> <p>平成12年2月 株式会社イッショ入社</p> <p>平成13年1月 株式会社セントメディア入社 経営企画室長</p> <p>平成18年4月 株式会社ウィルホールディングス(現 当社) 取締役就任経営企画室長</p> <p>平成18年6月 株式会社セントメディア 取締役就任</p> <p>平成18年11月 株式会社ボーダーリンク 取締役就任</p> <p>平成21年4月 株式会社セントメディアフィールドエージェント(現 株式会社エフエージェイ) 取締役就任</p> <p>平成24年6月 株式会社ウィルホールディングス(現 当社) 取締役社長室長</p> <p>平成26年10月 当社 取締役インキュベーション本部長(現任)</p> <p>平成28年6月 当社 取締役事業開発室長(現任)</p>	(注)3	276,800
取締役		白川 彰朗	昭和30年11月27日生	<p>昭和56年11月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社</p> <p>平成8年4月 株式会社アーバンコーポレーション 取締役就任</p> <p>平成10年2月 株式会社インテリジェント・キャピタルゲイト設立 代表取締役就任(現任)</p> <p>平成12年5月 つばさハンズオンキャピタル株式会社設立 代表取締役就任</p> <p>平成18年3月 株式会社キャンパス 社外監査役就任</p> <p>平成18年10月 エス・アイ・ピー株式会社 取締役就任</p> <p>平成24年6月 当社 社外取締役就任(現任)</p> <p>平成26年4月 エス・アイ・ピー株式会社 代表取締役就任</p> <p>平成27年12月 同社 取締役就任(現任)</p> <p>ベジタリア株式会社 取締役就任</p> <p>平成28年1月 株式会社ママスクエア 社外監査役就任(現任)</p> <p>平成28年9月 株式会社キャンパス 取締役(監査等委員)就任(現任)</p>	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		伊藤 修平	昭和45年6月7日生	平成7年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人国際部)入所 平成11年4月 公認会計士登録 平成17年10月 伊藤公認会計士事務所設立 代表就任(現任) 平成17年12月 税理士登録 平成18年6月 みかさ監査法人設立 平成19年4月 株式会社I-FAS設立 代表取締役就任(現任) 平成21年1月 株式会社SOXアドバイザーズ設立 代表取締役就任(現任) 平成21年8月 みかさ監査法人 代表社員就任(現任) 平成23年6月 株式会社スペースシャワーネットワーク 社外監査役就任(現任) 平成24年6月 当社 社外監査役就任 平成27年2月 株式会社Primus Capital 代表取締役就任(現任) 平成27年6月 当社 社外取締役就任(現任) 平成29年2月 エキサイト株式会社 社外監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		澤田 静華	昭和46年2月11日	平成9年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年1月 澤田静華公認会計士事務所設立 所長(現任) 平成18年7月 株式会社サンブリッジ 監査役就任 平成23年7月 税理士登録 平成24年3月 株式会社クロス・マーケティング 監査役就任 平成24年12月 株式会社みんなのウェディング 監査役就任 平成28年6月 当社 社外監査役就任 平成29年1月 当社 常勤社外監査役就任(現任) 平成29年6月 株式会社セントメディア 社外監査役就任(現任) 株式会社ボーダーリンク 社外監査役就任(現任) 株式会社エフエージェイ 社外監査役就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		奥村 眞吾	昭和22年11月28日生	昭和52年2月 税理士登録 昭和52年2月 奥村税務会計事務所設立 所長就任 (現任) 平成9年8月 株式会社ビッグエイド 社外監査役就任 平成12年2月 株式会社セントメディア 社外監査役就任 平成18年4月 株式会社ウィルホールディングス (現 当社)社外監査役就任 平成18年11月 株式会社ボーダーリンク 社外監査役就任 平成21年4月 株式会社セントメディアフィールド エージェント(現 株式会社エフ エージェイ) 社外監査役就任 平成27年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)5	12,000
監査役		中島 英樹	昭和44年4月26日生	平成10年4月 中山慈夫法律事務所(現 中山男澤 法律事務所)入所 平成10年4月 弁護士登録 平成18年4月 弁護士法人レセラ パートナー就任 (現任) 平成20年6月 株式会社ウィルホールディングス (現 当社)社外監査役就任(現任)	(注)5	
計						6,404,800

- (注) 1. 取締役白川彰朗及び伊藤修平は、社外取締役であります。
2. 監査役澤田静華及び奥村眞吾並びに中島英樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年6月21日開催の第11回定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役澤田静華の任期は、平成29年6月21日開催の第11回定時株主総会終結の時から、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役奥村眞吾及び中島英樹の任期は、平成29年6月21日開催の第11回定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、当社グループ全体の経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、その企業倫理を当社グループ全体に浸透させるために様々な施策を通じて、全社的な活動を展開しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されており、月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会には監査役3名(うち社外監査役3名)が臨席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

(監査役会)

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は社外監査役3名で構成されております。

監査役会は、月1回開催され、意見交換等を行っております。

また、各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて各監査役の立場から意見を述べることにより、経営に関する監査機能の強化を図っております。

なお、監査役澤田静華は、公認会計士・税理士の資格を、監査役奥村真吾は、税理士の資格を、監査役中島英樹は、弁護士の資格を有しております。

(コンプライアンス委員会)

代表取締役会長を委員長とし、当社グループの取締役ならびに社内より選出した社員からなるコンプライアンス委員会において、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。

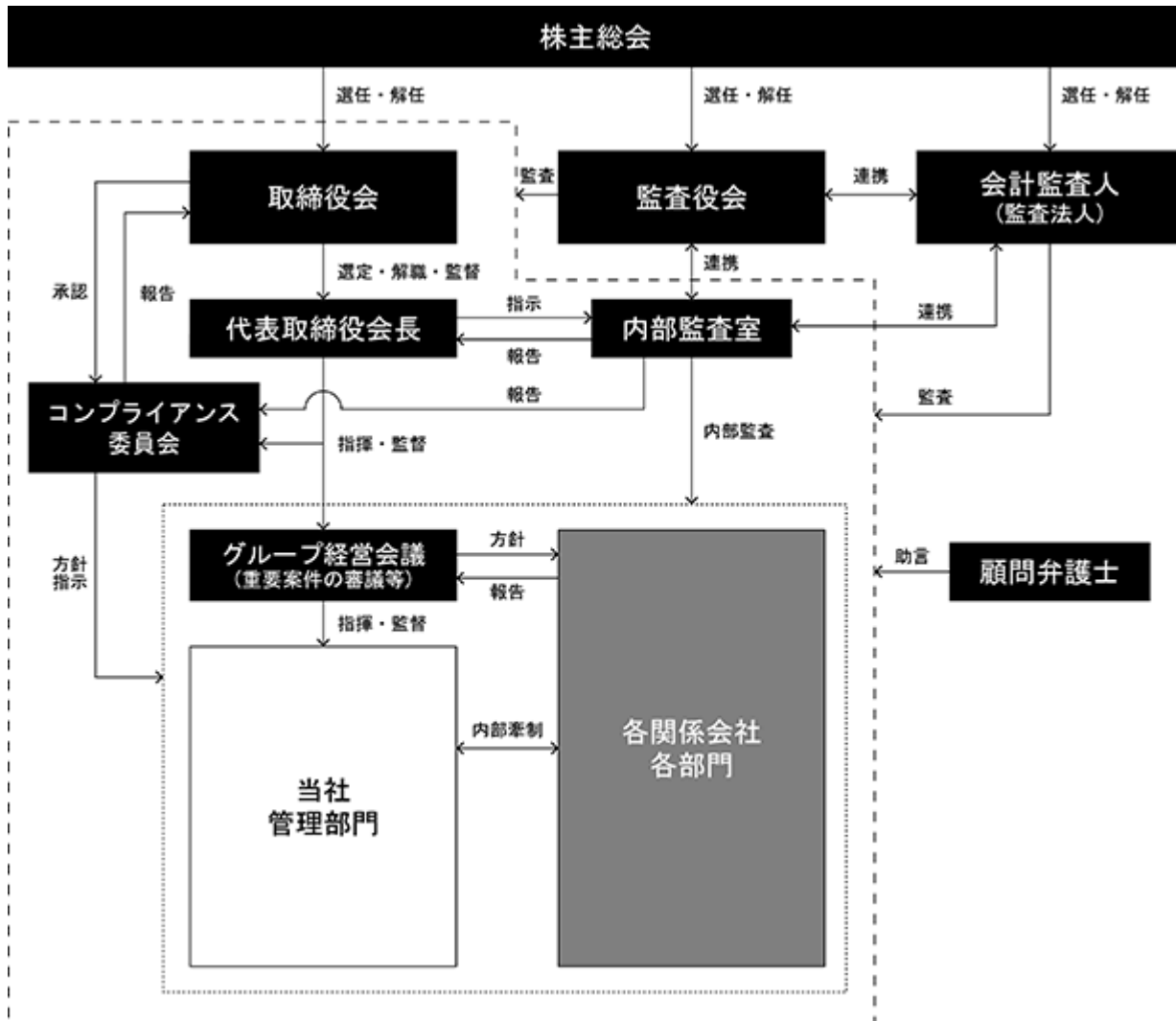
(内部監査室)

当社の内部監査室は3名で構成されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、当社グループ全体を定時及び随時に監査し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

(グループ経営会議)

グループ経営会議では、当社グループの取締役を中心とし、直近の事業環境や業績動向の分析並びに中長期の事業戦略等の重要事項を協議しております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成24年3月14日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しました。以後適宜必要な改訂を経て、現在の「内部統制システムの整備に関する基本方針」は以下のとおりとしております。

()取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、グループ会社を含めた役職者全員が法令、定款及びその他社会規範を遵守するために、コンプライアンス規程を定め、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めます。この徹底を図るため、代表取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職者全員に法令の遵守、社会倫理に則った行動に関する教育・啓蒙を実施します。
- 2) 取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する可能性がある行為を予見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止します。
- 3) コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、外部の弁護士への通報窓口及びコンプライアンス委員を直接の情報受領者とする公益通報者保護規程を制定し、その規程に基づき運用します。
- 4) 内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、常時かつ専門的な業務監視体制をとります。
- 5) コンプライアンス委員会は定期的に、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、取締役に報告を行います。

- ()取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適切な保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。
- ()損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、代表取締役会長が全社のリスクコントロールを統括します。代表取締役会長は、予め具体的なリスクを想定・分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、コンプライアンス委員会と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視します。
なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役会長を中心とした対策委員会を設置し、監査役、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。
- ()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1) 定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況を監督します。
2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任ならびに執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保します。
- ()当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則ると共に関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導します。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役員を派遣し、業務の適正を確保します。
- ()監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容(使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等)については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- ()取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告します。また、取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告します。
- ()その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人、内部監査室と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催します。
- ()反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。
2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社グループは、不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し、毅然と対応します。

()財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室長1名、内部監査室担当者2名及び内部監査室長が任命する内部監査人18名の計21名を中心として、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。

監査役監査は、各監査役が取締役に臨席するほか、年間の監査計画に基づき、法令、定款、各種規程の遵守状況を中心に実施しております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査室と監査役との間で相互報告を実施するほか、監査法人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
代表社員 業務執行社員	古藤 智弘	三優監査法人
業務執行社員	坂下 藤男	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を2名選任しております。

社外取締役2名と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、企業経営に対する専門的見地及び幅広い見識を当社の経営に反映するため、また、当社から独立した立場として意見をを行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため選任しております。

また、当社は社外監査役を3名選任しております。

社外監査役3名と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、企業法務や会社財務等の専門的な知見を有する社外監査役を選任することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役会長を委員長とし、当社グループの取締役ならびに社内より選出した社員からなるコンプライアンス委員会にて法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部責任者が所属部に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

役員報酬の内容

イ . 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	94	94	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	5

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ . 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ . 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額(注)が決定されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議、監査役については、監査役会の決議により決定されております。

(注) 取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(平成20年6月27日開催の定時株主総会にて決議)であり、また監査役の報酬限度額は年額40百万円以内(平成20年6月27日開催の定時株主総会にて決議)であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)ウィルグループファンド投資事業有限責任組合については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 115百万円

提出会社については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄
貸借対照表計上額の合計額 99百万円

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20		20	
連結子会社	0		0	
計	21		21	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社グループの規模・業務の特性、同業他社との比較等、総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,749	3,656
受取手形及び売掛金	7,177	9,463
販売用不動産	-	310
仕掛品	109	153
仕掛販売用不動産	-	311
繰延税金資産	219	253
その他	191	223
貸倒引当金	4	10
流動資産合計	10,444	14,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	247	320
減価償却累計額	78	111
建物及び構築物（純額）	168	208
リース資産	30	26
減価償却累計額	20	17
リース資産（純額）	9	8
その他	315	477
減価償却累計額	195	250
その他（純額）	120	227
有形固定資産合計	299	445
無形固定資産		
のれん	893	1,414
その他	281	343
無形固定資産合計	1,174	1,758
投資その他の資産		
投資有価証券	88	242
繰延税金資産	57	79
その他	286	414
貸倒引当金	6	0
投資その他の資産合計	426	735
固定資産合計	1,899	2,939
資産合計	12,343	17,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	496	499
短期借入金	0	1,300
1年内返済予定の長期借入金	259	739
未払金	3,806	4,773
未払費用	583	604
未払法人税等	466	344
未払消費税等	1,052	943
賞与引当金	342	435
紹介収入返金引当金	14	51
事務所移転損失引当金	2	-
その他	106	259
流動負債合計	7,131	9,950
固定負債		
長期借入金	954	2,322
リース債務	3	3
その他	4	4
固定負債合計	962	2,331
負債合計	8,093	12,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	609	609
資本剰余金	801	773
利益剰余金	2,186	3,007
自己株式	0	317
株主資本合計	3,597	4,073
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6	39
その他の包括利益累計額合計	6	39
新株予約権	40	108
非支配株主持分	606	875
純資産合計	4,250	5,018
負債純資産合計	12,343	17,300

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	1 45,028	1 60,599
売上原価	36,284	48,825
売上総利益	8,744	11,774
販売費及び一般管理費	2 7,314	2 9,811
営業利益	1,429	1,963
営業外収益		
受取利息	0	2
助成金収入	65	50
その他	0	6
営業外収益合計	67	59
営業外費用		
支払利息	14	20
財務支払手数料	6	9
その他	7	12
営業外費用合計	28	42
経常利益	1,468	1,980
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
受取補償金	-	46
特別利益合計	-	51
特別損失		
固定資産除却損	3 1	3 18
減損損失	4 6	4 154
投資有価証券評価損	110	-
事務所移転損失	0	6
事務所移転損失引当金繰入額	2	-
その他	1	2
特別損失合計	123	181
税金等調整前当期純利益	1,345	1,850
法人税、住民税及び事業税	644	737
法人税等調整額	70	42
法人税等合計	574	695
当期純利益	771	1,154
非支配株主に帰属する当期純利益	79	143
親会社株主に帰属する当期純利益	692	1,011

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	771	1,154
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	32	53
その他の包括利益合計	1 32	1 53
包括利益	738	1,101
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	658	964
非支配株主に係る包括利益	80	136

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	605	797	1,608	0	3,011
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3			7
剰余金の配当			114		114
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益			692		692
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3	3	578	0	585
当期末残高	609	801	2,186	0	3,597

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40	40	6	80	3,139
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					7
剰余金の配当					114
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益					692
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	33	34	525	525
当期変動額合計	33	33	34	525	1,111
当期末残高	6	6	40	606	4,250

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	609	801	2,186	0	3,597
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
剰余金の配当			190		190
連結子会社株式の取得による持分の増減		27			27
親会社株主に帰属する当期純利益			1,011		1,011
自己株式の取得				317	317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	27	820	317	476
当期末残高	609	773	3,007	317	4,073

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6	6	40	606	4,250
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
剰余金の配当					190
連結子会社株式の取得による持分の増減					27
親会社株主に帰属する当期純利益					1,011
自己株式の取得					317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	46	68	269	291
当期変動額合計	46	46	68	269	767
当期末残高	39	39	108	875	5,018

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,345	1,850
減価償却費	109	168
のれん償却額	149	243
減損損失	6	154
株式報酬費用	30	51
賞与引当金の増減額(は減少)	86	91
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	3
紹介収入返金引当金の増減額(は減少)	3	36
事務所移転損失引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	0	2
支払利息	14	20
事務所移転損失	0	6
投資有価証券売却損益(は益)	-	2
固定資産除却損	1	18
投資有価証券評価損益(は益)	110	-
売上債権の増減額(は増加)	2,079	1,538
たな卸資産の増減額(は増加)	116	42
仕掛販売用不動産の増減額(は増加)	-	311
販売用不動産の増減額(は増加)	-	310
仕入債務の増減額(は減少)	127	50
未払金の増減額(は減少)	928	891
未払費用の増減額(は減少)	231	172
預り金の増減額(は減少)	21	56
未払消費税等の増減額(は減少)	248	148
その他	146	59
小計	809	951
利息及び配当金の受取額	0	2
利息の支払額	14	20
法人税等の支払額	341	896
営業活動によるキャッシュ・フロー	453	38
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	130	161
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	176	145
投資有価証券の取得による支出	81	164
投資有価証券の売却による収入	12	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 756	2 951
その他	68	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,201	1,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	7	17
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	76
短期借入金の純増減額（は減少）	-	1,312
長期借入れによる収入	1,290	2,288
長期借入金の返済による支出	101	502
自己株式の取得による支出	0	317
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1	-
配当金の支払額	113	190
非支配株主への配当金の支払額	-	81
その他	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,080	2,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	30
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	305	877
現金及び現金同等物の期首残高	2,444	2,749
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,749	1 3,627

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

株式会社セントメディア

株式会社エフエージェイ

株式会社ボーダーリンク

株式会社クリエイティブバンク

なお、Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.、Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trustは株式等の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社28社のうち、Ethos Corporation Pty. Ltd.他1社の決算日は6月30日、株式会社サムシングファンの決算日は8月31日、BeathChapman Pte. Ltd.の決算日は11月30日、Scientec Consulting Pte. Ltd.他10社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、ウィルグループファンド投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しており連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、一部の連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法（3年～15年）を適用しております。

□ 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

八 紹介収入返金引当金

人材紹介収入返金による損失に備えるため、返金実績率による返金見込額を計上しております。

二 事務所移転損失引当金

事務所移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

発生時より7年以内の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

□ 連結納税制度の適用

当社及び国内の一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、この変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた106百万円は、「短期借入金」0百万円、「その他」106百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額の総額	6,400百万円	7,000百万円
借入実行額	- "	1,300 "
差引額	6,400百万円	5,700百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上高から控除されている引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
紹介収入返金引当金繰入額	3百万円	2百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	2,738百万円	3,724百万円
地代家賃	397 "	537 "
求人費	824 "	1,039 "
賞与引当金繰入額	263 "	350 "
貸倒引当金繰入額	1 "	2 "

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
その他(有形固定資産)	0 "	1 "
ソフトウェア	- "	16 "
計	1百万円	18百万円

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
東京都中野区	事業用資産(語学学校事業)	建物及び構築物	6
		その他(有形固定資産)	0
計			6

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記事業用資産については、収益性の低下に伴い、減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
株式会社セントメディア (東京都新宿区)	事業用資産(3D事業)	ソフトウェア	18
Scientec Consulting Ptd. Ltd. (シンガポール)	-	のれん	136
計			154

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

事業用資産については、収益性の低下に伴い、減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18百万円)として特別損失に計上しました。また、連結子会社Scientec Consulting Pte. Ltd.取得時に計上したのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(136百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、事業用資産の使用価値は零として、また、のれんの使用価値は将来キャッシュ・フローを11.1%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	32	53
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	32	53
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	32	53

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,754,400	4,778,400	-	9,532,800
自己株式				
普通株式	82	162	-	244

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加4,778,400株は、株式分割による増加4,758,400株、新株予約権行使による増加20,000株であります。

2. 自己株式の増加162株は、株式分割による増加122株、単元未満株式の買取請求による増加40株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権	普通株式		506,800		506,800	9
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						30
合計				506,800		506,800	40

(変動事由の概要)

1. 株式分割による増加であります。

2. 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	114	24	平成27年3月31日	平成27年6月18日

(注) 当社は平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割前の金額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	190	利益剰余金	20	平成28年3月31日	平成28年6月22日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,532,800	9,532,800	-	19,065,600
自己株式				
普通株式	244	695,324	-	695,568

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加9,532,800株は、すべて株式分割による増加であります。

2. 自己株式の増加695,324株は、平成28年8月19日の取締役会決議による取得347,500株、単元未満株式の買取請求による増加40株及び株式分割による増加347,784株であります。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権	普通株式	506,800	506,800		1,013,600	9
	第4回新株予約権	普通株式		118,400		118,400	4
	第5回新株予約権	普通株式		3,600,000		3,600,000	12
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						81
合計			506,800	4,225,200		4,732,000	108

(変動事由の概要)

1. 第3回新株予約権の増加は、株式分割による増加であります。
2. 第4回新株予約権の増加は、発行による増加59,200株及び株式分割による増加59,200株であります。
3. 第5回新株予約権の増加は、発行による増加であります。
4. 第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	190	20	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	257	利益剰余金	14	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	2,749百万円	3,656百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	29 "
現金及び現金同等物	2,749百万円	3,627百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社クリエイティブバンクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社クリエイティブバンク株式の取得価額と株式会社クリエイティブバンク取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,062百万円
固定資産	70 "
のれん	371 "
流動負債	455 "
固定負債	4 "
非支配株主持分	251 "
株式の取得価額	793百万円
現金及び現金同等物	348 "
差引：取得のための支出	444百万円

株式の取得により新たにOriental Aviation International Pte. Ltd.他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにOriental Aviation International Pte. Ltd.他2社株式の取得価額とOriental Aviation International Pte. Ltd.他2社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	523百万円
固定資産	1 "
のれん	229 "
流動負債	152 "
非支配株主持分	182 "
株式の取得価額	419百万円
現金及び現金同等物	99 "
差引：取得のための支出	320百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにAsia Recruit Holdings Sdn. Bhd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにAsia Recruit Holdings Sdn. Bhd.株式の取得価額とAsia Recruit Holdings Sdn. Bhd.取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	92百万円
固定資産	47 "
のれん	57 "
流動負債	23 "
固定負債	22 "
非支配株主持分	37 "
株式の取得価額	114百万円
現金及び現金同等物	44 "
差引：取得のための支出	69百万円

株式の取得により新たにEthos Corporation Pty. Ltd.、The Ethos Unit Trust及びBeathChapman Pte. Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにEthos Corporation Pty. Ltd.、The Ethos Unit Trust及びBeathChapman Pte. Ltd.株式の取得価額とEthos Corporation Pty. Ltd.、The Ethos Unit Trust及びBeathChapman Pte. Ltd.取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trust

流動資産	591百万円
固定資産	14 "
のれん	571 "
流動負債	487 "
固定負債	- "
非支配株主持分	35 "
株式の取得価額	654百万円
現金及び現金同等物	23 "
差引：取得のための支出	631百万円

BeathChapman Pte. Ltd.

流動資産	261百万円
固定資産	4 "
のれん	195 "
流動負債	85 "
固定負債	- "
非支配株主持分	54 "
株式の取得価額	322百万円
現金及び現金同等物	79 "
差引：取得のための支出	242百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、本社及び営業部門における複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について当社財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金の金利変動リスクに対して、支払金利の変動を定期的にモニタリングするとともに、長期借入と短期借入を併用することにより、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は各グループ企業からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,749	2,749	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,177		
貸倒引当金(*1)	4		
	7,173	7,173	-
資産計	9,923	9,923	-
(1) 買掛金	496	496	-
(2) 未払金	3,806	3,806	-
(3) 未払法人税等	466	466	-
(4) 未払消費税等	1,052	1,052	-
(5) 長期借入金(*2)	1,213	1,213	0
負債計	7,035	7,035	0

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,656	3,656	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,463		
貸倒引当金(*1)	10		
	9,453	9,453	-
資産計	13,109	13,109	-
(1) 買掛金	499	499	-
(2) 未払金	4,773	4,773	-
(3) 未払法人税等	344	344	-
(4) 未払消費税等	943	943	-
(5) 短期借入金	1,300	1,300	-
(6) 長期借入金(*2)	3,061	3,062	0
負債計	10,920	10,921	0

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定しております。また、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後も大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	59	215
組合出資金	28	26

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について110百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,749	-	-	-
売掛金	7,177	-	-	-
合計	9,927	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,656	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,463	-	-	-
合計	13,120	-	-	-

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	259	259	259	258	177	-
合計	259	259	259	258	177	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
長期借入金	739	740	740	596	220	24
合計	2,039	740	740	596	220	24

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	30	51

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社クリエイティブバンク
区分	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 660株
付与日	平成27年9月1日
権利確定条件	新株予約権者は、同社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自 平成30年9月1日 至 平成38年9月1日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社クリエイティブバンク
区分	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	660
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	660
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	株式会社クリエイティブバンク
区分	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単 価 (円)	-

(注) スtock・オプション付与時点において、同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、類似会社比準評価方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込額を控除して算定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

会社名	株式会社クリエイティブバンク
区分	第1回ストック・オプション
当連結会計年度末における本源的価値の合計額	197百万円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	37百万円	34百万円
未払事業所税	15 "	15 "
賞与引当金	122 "	143 "
未払金	2 "	3 "
法定福利費	18 "	22 "
繰越欠損金	65 "	85 "
貸倒引当金	3 "	2 "
減損損失	5 "	7 "
投資有価証券評価損	37 "	5 "
その他	81 "	111 "
小計	391百万円	431百万円
評価性引当額	112百万円	97百万円
繰延税金資産の合計	278百万円	333百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	0百万円	1百万円
繰延税金負債合計	0百万円	1百万円
繰延税金資産の純額	277百万円	332百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3 "	1.7 "
住民税均等割	1.7 "	1.3 "
税率差異	1.6 "	1.7 "
のれん償却額	3.6 "	4.0 "
のれん減損損失	- "	2.2 "
税額控除	2.6 "	2.1 "
評価性引当額の増減	4.0 "	1.2 "
その他	1.1 "	0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%	37.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.の株式取得による連結子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.

事業の内容 株式の保有、人材サービス業

企業結合を行った主な理由

本件株式取得によって、当社グループのマレーシア進出及び主要都市のカバーが可能となるため。

企業結合日

平成28年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称に変更はありません

取得した議決権比率

60%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるWILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.他1社が、現金を対価とした株式取得により議決権の60%を獲得するためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年7月1日から平成29年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	114百万円
-----------	--------

取得原価	114百万円
------	--------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

57百万円

発生原因

主として、Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.が事業を展開する地域における今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	92百万円
------	-------

固定資産	47 "
------	------

資産合計	140百万円
------	--------

流動負債	23百万円
------	-------

固定負債	22 "
------	------

負債合計	46百万円
------	-------

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	72百万円
営業利益	18 "
経常利益	18 "
税金等調整前当期純利益	18 "
親会社株主に帰属する当期純利益	8 "
1株当たり当期純利益	0.46円

(概算額の算定方法)

概算額の算定については、Asia Recruit Holdings Sdn. Bhd.の平成28年4月1日から平成28年6月30日までの売上高及び損益の数値を基礎として算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

Ethos Corporation Pty. Ltd.、The Ethos Unit Trust及びBeathChapman Pte. Ltd.の株式等取得による連結子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
Ethos Corporation Pty. Ltd.	The Ethos Unit Trustの信託受託
The Ethos Unit Trust	人材派遣・紹介
BeathChapman Pte. Ltd.	人材紹介

企業結合を行った主な理由

本件株式等取得によって、当社グループのオセアニア地域での人材サービスの提供、また、シンガポールにおけるエグゼクティブサーチ領域の強化・拡大が可能となるため。

企業結合日

平成29年1月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式等取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称に変更はありません

取得した議決権比率

被取得企業の名称	企業結合直前に所有していた議決権比率	取得する議決権比率	取得後の議決権比率
Ethos Corporation Pty. Ltd.	- %	71.43%	71.43%
The Ethos Unit Trust	- %	69.97%	69.97%
BeathChapman Pte. Ltd.	- %	70.00%	70.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式等取得により、当社が議決権の約70%を獲得するためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日から平成29年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trustの普通株式等	654百万円(7,762千オーストラリアドル)
BeathChapman Pte. Ltd.の普通株式	322百万円(4,000千シンガポールドル)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 23百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trust	571百万円
BeathChapman Pte. Ltd.	195百万円

発生原因

主として、Ethos Corporation Pty. Ltd.、The Ethos Unit Trust及びBeathChapman Pte. Ltd.が事業を展開する地域における今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trust	7年
BeathChapman Pte. Ltd.	5年

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trust

流動資産	591百万円
固定資産	14 "
資産合計	606百万円
流動負債	487百万円
固定負債	- "
負債合計	487百万円

BeathChapman Pte. Ltd.

流動資産	261百万円
固定資産	4 "
資産合計	266百万円
流動負債	85百万円
固定負債	- "
負債合計	85百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

Ethos Corporation Pty. Ltd.及びThe Ethos Unit Trust

売上高	3,852百万円
営業利益	174 "
経常利益	166 "
税金等調整前当期純利益	166 "
親会社株主に帰属する当期純利益	116 "
1株当たり当期純利益	6.26円

BeathChapman Pte. Ltd.

売上高	366百万円
営業利益	38 "
経常利益	45 "
税金等調整前当期純利益	45 "
親会社株主に帰属する当期純利益	26 "
1株当たり当期純利益	1.41円

(概算額の算定方法)

概算額の算定については、Ethos Corporation Pty. Ltd.、The Ethos Unit Trust及びBeathChapman Pte. Ltd.の平成28年4月1日から平成28年12月31日までの売上高及び損益の数値を基礎として算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、事業活動の特徴、法的規制等を考慮した経営管理上の区分によって、「セールスアウトソーシング事業」「コールセンターアウトソーシング事業」「ファクトリーアウトソーシング事業」「介護ビジネス支援事業」の4つを報告セグメントとしております。

「セールスアウトソーシング事業」は、主に家電量販店等における販売業務を行うスタッフの派遣・紹介、業務請負を行っております。

「コールセンターアウトソーシング事業」は、主にコールセンターを運営する企業への専門スタッフの派遣・紹介、業務請負を行っております。

「ファクトリーアウトソーシング事業」は、主に工場等における軽作業を中心とした工程の業務請負、作業スタッフの派遣・紹介を行っております。

「介護ビジネス支援事業」は、主に介護施設等における介護スタッフの派遣・紹介を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「介護ビジネス支援事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	セールスア ウトソーシ ング事業	コールセン ターアウト ソーシング 事業	ファクト リーアウト ソーシング 事業	介護ビジネ ス支援事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	17,359	9,938	10,346	2,654	40,299	4,729	45,028	-	45,028
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	0	-	-	-	0	17	18	18	-
計	17,359	9,938	10,346	2,654	40,300	4,747	45,047	18	45,028
セグメント利益又はセ グメント損失()	1,219	641	568	13	2,415	120	2,535	1,106	1,429
セグメント資産	4,022	1,546	2,004	466	8,040	3,662	11,703	640	12,343
その他の項目									
減価償却費	15	11	5	7	40	16	56	52	109
のれんの償却額	47	-	-	-	47	102	149	-	149
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	57	12	37	48	156	44	201	153	355

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス等への人材紹介・派遣、ALT(外国語指導助手)の派遣及び海外における人材サービス等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,106百万円はセグメント間取引消去 2百万円、報告セグメントに配分していない全社費用 1,108百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額640百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社保有の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額52百万円は、報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額153百万円は、主に基幹システム(フロントシステム)構築費用(108百万円)及び社内e-ラーニングシステム開発費(18百万円)等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	セールスア ウトソーシ ング事業	コールセン ターアウト ソーシング 事業	ファクト リーアウト ソーシング 事業	介護ビジネ ス支援事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	20,071	12,352	13,697	5,244	51,365	9,234	60,599	-	60,599
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	0	-	-	-	0	33	33	33	-
計	20,071	12,352	13,697	5,244	51,365	9,268	60,633	33	60,599
セグメント利益	1,489	699	719	80	2,989	238	3,227	1,264	1,963
セグメント資産	4,830	1,754	2,288	724	9,597	6,543	16,141	1,158	17,300
その他の項目									
減価償却費	22	14	10	12	60	34	94	73	168
のれんの償却額	77	-	-	-	77	165	243	-	243
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	59	10	11	15	96	106	203	159	362

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス等への人材派遣・紹介、ALT(外国語指導助手)派遣、海外における人材サービス及びインターネット・IoT分野における人材紹介等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,264百万円はセグメント間取引消去14百万円、報告セグメントに配分していない全社費用 1,278百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,158百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社保有の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額73百万円は、報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額159百万円は、主に基幹システム(フロントシステム)構築費用(55百万円)及びデータセンター移設費用(45百万円)等であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	セールスアウトソーシング事業	コールセンターアウトソーシング事業	ファクトリーアウトソーシング事業	介護ビジネス支援事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	6	-	6

(注) 「その他」の金額は、語学学校事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	セールスアウトソーシング事業	コールセンターアウトソーシング事業	ファクトリーアウトソーシング事業	介護ビジネス支援事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	154	-	154

(注) 「その他」の金額は、主に海外における人材サービス事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	セールスアウトソーシング事業	コールセンターアウトソーシング事業	ファクトリーアウトソーシング事業	介護ビジネス支援事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	47	-	-	-	102	-	149
当期末残高	331	-	-	-	561	-	893

(注) 「その他」の金額は、主に海外における人材サービス事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	セールスアウトソーシング事業	コールセンターアウトソーシング事業	ファクトリーアウトソーシング事業	介護ビジネス支援事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	77	-	-	-	165	-	243
当期末残高	253	-	-	-	1,160	-	1,414

(注) 「その他」の金額は、主に海外における人材サービス事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	189円02銭	219円56銭
1株当たり当期純利益金額	36円38銭	54円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36円09銭	53円85銭

(注) 1. 当社は、平成27年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株、平成28年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行なっております。これに伴い、当該株式分割が平成28年3月期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	692	1,011
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	692	1,011
期中平均株式数(株)	19,031,846	18,649,482
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	152,365	132,959
(うち新株予約権(株))	(152,365)	(132,959)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第4回新株予約 権 118,400株

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資及び自己株式の処分)

平成29年4月1日から平成29年6月21日にかけて、第5回新株予約権の一部について権利行使がありました。
権利行使の概要は以下の通りです。

(1)行使した新株予約権の個数	16,978個
(2)株式の種類	普通株式
(3)行使価額総額	1,407百万円
(4)未行使新株予約権個数	19,022個
(5)増加した発行済株式数	1,030,900株
(6)処分した自己株式の数	666,900株
(7)自己株式処分価額	554百万円
(8)増加した資本金の額	429百万円
(9)増加した資本準備金の額	429百万円
(10)増加したその他資本剰余金の額	250百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	1,300	0.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	259	739	0.32	
1年以内に返済予定のリース債務	6	4	2.12	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	954	2,322	0.36	平成30年4月30日～平成54年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	3	1.80	平成30年4月30日～平成34年1月11日
合計	1,224	4,370		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均をとっております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	740	740	596	220
リース債務	1	1	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,418	27,872	43,298	60,599
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	108	591	960	1,850
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	18	286	430	1,011
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.96	15.13	22.96	54.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.96	14.16	7.67	31.16

- (注) 当社は、平成28年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が平成29年3月期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165	525
販売用不動産	-	310
仕掛販売用不動産	-	311
前渡金	11	-
前払費用	22	25
繰延税金資産	12	19
関係会社短期貸付金	762	1,425
未収入金	1 290	1 274
その他	1 8	1 5
貸倒引当金	2	-
流動資産合計	1,271	2,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	23	20
工具、器具及び備品	59	58
車両運搬具	2	1
その他	0	40
有形固定資産合計	86	121
無形固定資産		
ソフトウェア	83	250
その他	129	4
無形固定資産合計	213	255
投資その他の資産		
投資有価証券	52	126
関係会社株式	2,647	4,074
その他の関係会社有価証券	116	227
長期前払費用	14	37
繰延税金資産	0	4
その他	15	50
投資その他の資産合計	2,846	4,520
固定資産合計	3,146	4,897
資産合計	4,418	7,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	2 1,300
1年内返済予定の長期借入金	258	739
未払金	1 127	1 214
未払費用	8	11
未払法人税等	252	123
預り金	5	5
賞与引当金	26	35
その他	0	43
流動負債合計	678	2,473
固定負債		
長期借入金	951	2,292
固定負債合計	951	2,292
負債合計	1,630	4,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	609	609
資本剰余金		
資本準備金	782	782
その他資本剰余金	18	18
資本剰余金合計	801	801
利益剰余金		
利益準備金	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,367	1,906
利益剰余金合計	1,367	1,907
自己株式	0	317
株主資本合計	2,778	3,000
新株予約権	9	26
純資産合計	2,788	3,027
負債純資産合計	4,418	7,793

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1	2
営業収益	1 1,370	1 2,085
売上高及び営業収益合計	1,372	2,087
売上原価	0	6
売上総利益	1,371	2,081
販売費及び一般管理費	1, 2 1,050	1, 2 1,272
営業利益	320	809
営業外収益		
受取利息	1 12	1 25
その他	0	1
営業外収益合計	12	26
営業外費用		
支払利息	13	17
財務支払手数料	5	9
投資事業組合運用損	2	7
その他	3	2
営業外費用合計	24	37
経常利益	307	798
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
受取補償金	-	46
特別利益合計	-	51
特別損失		
固定資産除却損	-	17
関係会社貸倒引当金繰入額	2	-
投資有価証券評価損	16	-
関係会社株式評価損	20	-
特別損失合計	39	17
税引前当期純利益	268	831
法人税、住民税及び事業税	61	112
法人税等調整額	1	10
法人税等合計	59	101
当期純利益	208	730

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		0	100.0	6	100.0
売上原価		0	100.0	6	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	605	779	18	797
当期変動額				
新株の発行	3	3		3
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3	3	-	3
当期末残高	609	782	18	801

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	0	1,272	1,273	0	2,676	6	2,682
当期変動額							
新株の発行					7		7
剰余金の配当		114	114		114		114
当期純利益		208	208		208		208
自己株式の取得				0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						3	3
当期変動額合計	-	94	94	0	101	3	105
当期末残高	0	1,367	1,367	0	2,778	9	2,788

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	609	782	18	801
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	609	782	18	801

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	0	1,367	1,367	0	2,778	9	2,788
当期変動額							
新株の発行					-		-
剰余金の配当		190	190		190		190
当期純利益		730	730		730		730
自己株式の取得				317	317		317
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						17	17
当期変動額合計	-	539	539	317	222	17	239
当期末残高	0	1,906	1,907	317	3,000	26	3,027

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(4) 仕掛販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

車両運搬具 6年

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法(3年～8年)を適用しておりません。

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」(前事業年度2百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	295百万円	278百万円
短期金銭債務	10 "	14 "

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,400百万円	6,800百万円
借入実行残高	- "	1,300 "
差引額	6,400百万円	5,500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,370百万円	2,085百万円
販売費及び一般管理費	53 "	87 "
営業取引以外の取引高		
営業外収益	11百万円	25百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	122百万円	130百万円
給料及び手当	288 "	333 "
地代家賃	29 "	34 "
減価償却費	51 "	77 "
賞与引当金繰入額	26 "	35 "
支払手数料	84 "	97 "
求人費	45 "	62 "
業務委託費	102 "	148 "
おおよその割合		
販売費	1.0%	2.9%
一般管理費	99.0 "	97.1 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は2,647百万円)及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は116百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は4,074百万円)及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は227百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8百万円	10百万円
関係会社株式評価損	83 "	83 "
投資有価証券評価損	5 "	5 "
その他	6 "	13 "
小計	103百万円	111百万円
評価性引当額	89百万円	88百万円
繰延税金資産の純額	13百万円	24百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.4 "	19.5 "
住民税均等割	0.8 "	0.3 "
評価性引当額の増減	4.6 "	0.0 "
その他	0.2 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2%	12.2%

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資及び自己株式の処分)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	23	1	-	3	20	18
	工具、器具及び備品	59	23	1	22	58	88
	車両運搬具	2	-	-	0	1	4
	その他	0	40	-	0	40	-
	計	86	64	1	27	121	111
無形固定資産	ソフトウェア	83	237	16	53	250	-
	その他	129	4	129	-	4	-
	計	213	241	146	53	255	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

基幹システム構築に伴う取得	ソフトウェア	148百万円
動画配信用ソフトウェア開発に伴う取得	ソフトウェア	37百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	-	2	-
賞与引当金	26	35	26	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 買取手数料 無料</p>																					
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 http://willgroup.co.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p>																					
株主に対する特典	<p>毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主に対して、下記の通りクオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">保有株式数(注)2</th> </tr> <tr> <th>100株以上200株未満</th> <th>200株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">継続保有期間 (注)1</td> <td style="text-align: center;">1年未満</td> <td style="text-align: center;">クオカード 500円分</td> <td style="text-align: center;">クオカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上2年未満</td> <td style="text-align: center;">クオカード1,000円分</td> <td style="text-align: center;">クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2年以上3年未満</td> <td style="text-align: center;">クオカード1,500円分</td> <td style="text-align: center;">クオカード3,000円分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3年以上</td> <td style="text-align: center;">クオカード2,000円分</td> <td style="text-align: center;">クオカード4,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 継続保有期間は、基準日である毎年3月31日から起算し、3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して、1年以上2年未満は2回、2年以上3年未満は3回、3年以上は4回以上、記載または記録された株主様を対象といたします。</p> <p>2. 平成28年12月1日を効力発生日として、1株につき2株の株式分割を行っております。保有株式数は当該株式分割を考慮した株数を記載しております。</p>					保有株式数(注)2		100株以上200株未満	200株以上	継続保有期間 (注)1	1年未満	クオカード 500円分	クオカード1,000円分	1年以上2年未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分	2年以上3年未満	クオカード1,500円分	クオカード3,000円分	3年以上	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分
		保有株式数(注)2																				
		100株以上200株未満	200株以上																			
継続保有期間 (注)1	1年未満	クオカード 500円分	クオカード1,000円分																			
	1年以上2年未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分																			
	2年以上3年未満	クオカード1,500円分	クオカード3,000円分																			
	3年以上	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分																			

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（新株予約権発行）及びその添付書類

平成29年3月10日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第10期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月21日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月5日関東財務局長に提出。

(第11期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月8日関東財務局長に提出。

(第11期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成28年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

平成29年1月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）の規定に基づき臨時報告書

平成29年2月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づき臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年8月19日 至 平成28年8月31日）平成28年9月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月21日

株式会社ウィルグループ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルグループ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウィルグループの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ウィルグループが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

株式会社ウィルグループ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルグループの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。